

子育て支援保育料補助事業について

清里町では子育て世代の経済的な負担を軽減し、子育てがしやすい環境となるよう新たな子育て支援事業を行います。

事業の概要

清里町内に住所があり、中学生以下の子どもを2人以上育てている世帯のうち、第2子以降が保育所並びに幼稚園に通う方に対し、支払った保育料の2分の1を町内商店のファミリーカード加盟店で使用できる清里商品券で交付いたします。

申請の手続き

交付を受けるには事前に申請書の提出が必要です。対象となる方については、清里保育所・札弦保育所・やまと幼稚園と連携をとりながら、別途ご案内いたします。

平成24年4月から9月までに納めた保育料については10月に、平成24年10月から平成25年3月までに納めた保育料については4月に申請手続きをしていただけます。

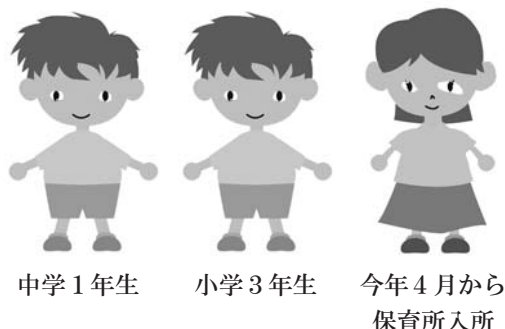
※保育料とは、保育所及び幼稚園に入所（園）児童の扶養義務者から徴収する保育料（午後保育・夏冬預かり保育料を含む）及び給食費をいう。ただし、入学金、在園料、暖房費、教材費、保護者会費、施設整備費、年間行事費等を除きます。

※お子さんが幼稚園に通っている方は、就園奨励費を控除した額の2分の1を交付します。

※町税等の未納がある場合は、申請があっても交付ができない場合があります。

補助金支給例1（保育所の場合）

- 清里太郎さんは、5人家族で3人のお子さんがいます。
 - お子さんは中学1年生、小学3年生、今年4月から保育所に入所した子が1名います。
 - 保育所の保育料は毎月2万円支払っています。
 - 保育料は、4月から9月分まで収めています。
- この場合、10月に申請手続きをしていただくと
 $(2万円 \times 6か月 \div 2)$ 分の清里商品券を交付します。



補助金支給例2（幼稚園の場合）

- 斜里岳夫さんは、5人家族で3人のお子さんがいます。
 - お子さんは中学1年生、小学3年生、今年4月から幼稚園に入園した子が1名います。
 - 幼稚園の保育料は毎月2万円支払っています。
 - 保育料は、4月から9月分まで収めています。
- この場合、10月に申請手続きをしていただくと
 $\{(2万円 - 就園奨励費) \times 6か月 \div 2\}$ 分の清里商品券を交付します。

